

第4回県内水道経営検討委員会の概要

1. 日 時 平成18年1月30日(月) 午後2時~午後4時
2. 場 所 県文書館6階多目的ホール
3. 出席委員 太田委員、小泉委員、坂本委員長、文入委員、古米委員(五十音順)
4. 会議概要(主な意見)

地域意見交換会の概要について

南房総地域の施設を見学したが、非常に老朽化しているという印象を持った。水道施設を今後もう一度作り直すべき時期にあるという認識の下で広域化も考える必要があると感じた。

施設の格差が大きく、老朽施設について、それを運転管理する努力に感動する一方で、これから県民が等しく安全・安心な水を継続的に飲めるのかということに危機感を持った。県内全体で議論する必要性を感じた。

千葉県は水源の確保が厳しい地勢で大規模な導水事業等を実施してきたが、都市化の進んだ西部地域と比べると他の地域は半島の地形、人口密度の低さの中で経営しなければならず、コスト負担を回収していくには条件的に大変厳しいということを感じた。

統合・広域化について

統合・広域化の目的としては、県内の水道全体として安全性や安定性、持続性等の面でサービスの質の向上を図り、さらに高い水準の水道供給を行う上で、それに必要な県内水道全体のトータルコストを引き下げていくということであり、そのために県全体が統合・広域化によりどうなるべきかという議論をしているのであると理解している。

統合・広域化を必要と考えるうえでは、県内水道事業体の基本的スタンスを最初に明確に示すことが重要である。急激な人口増やそれに対応するための水源確保が急務であった今までの時代から大きく変わり、普及率が90パーセントを越え、施設を更新する時代になってきた。こうした与えられている前提条件がこれからは違うために、今まで正しかった論理も今後は必ずしも正しいとはいえなくなる。それゆえに統合・広域化等の今後の姿を必然的に考えざるを得ない。こうした共通認識を整理しておくことが大切である。

統合については、施設の一体化というハードの統合に限らず、組織経営や運転管理の一体化というソフトの統合を含めたものとして考えるものである。千葉県全体の施設が一つに結び付いている必要はない。施設を一体化するかどうかは地勢によって決まる。

統合の効果のひとつとして、「環境」も加えるべきと考える。水道ビジョンの中で、今後の水道事業体は環境にも配慮すべきとされている。環境負荷の低減には、個々の事業体では対応できないものがある。流域毎のまとまりで連携することで無理なく効

率的に、環境負荷の低減ができると考える。

県内の水道の現状を見ると、東京都に隣接した平坦で人口密度の高い、経営効率が良い地域を県が担っている一方で、過疎であったり、経営的・財政的・経済的に厳しい地域を市町村が共同で担っている関係にあり、格差が大きい。このような格差があるために県から補助金を交付し経営を支援している複雑な状況にある。

統合・広域化を考えるに当たっては、県・市町村の役割等についての原理原則を整理した上で、千葉県においては極めて複雑に絡み合った現状があるので、千葉県における水道の将来像を明確にしながら、原理原則と現実との乖離を埋めていくことについて、関係者に納得してもらえようような方法で進めることが必要である。

水道事業は基礎自治体（市町村）の固有事務として位置付けられており、住民の日常生活に最も密接なサービスとして基本的には市町村が担うのが適当と考える。基礎自治体である市町村を飛び越えて県が水道を原則として担うべきというのは、補完性・近接性の原理から見て本質と異なると考える。

都道府県の役割にいわゆる広域的機能があり、広域的な役割を果たす社会資本は市町村の自己完結的な領域を超えるものとして県が責任を持つという考え方も取りうる。ただし、市町村の枠を超える広域水道について、千葉県の現状を見ても、市町村が共同で担う場合も多いことから、広域水道であれば全て県が担うべきものということはない。個別の市町村の手に負えない、しかし水道事業に不可欠で、かつ環境管理、国土管理等に密接に関係するような水源関係については、県が広域的機能として担う必要があると考える。

千葉県の水道は全国の縮図のような印象を持っている。人口密度が高く効率的な地域や、地形的に水資源に恵まれず非効率的な地域もある。しかも、今後は普及率の伸びが頭打ちである一方で、施設更新の時期を迎える。そうした中で、都市部の地域と過疎化が進んでいる地域とのアンバランスをどう考えていくのが重要である。水資源を県民一人一人に担保していくことが重要であり、そういう点ではこれまで県が補助金を出してきたことの妥当性もあるのではないかと考える。

統合・広域化を議論する際には、水道料金の格差が必ず問題となり料金が下がる地域は賛成で上がる地域は反対となってしまうが、ガス、電気等の他の公共料金と比較して、水道料金の妥当な水準は現状より高いのではないか。歴史的に水道料金には格差が生じてしまうもので、必ずしも均一料金が適当ということではなく、どの程度の格差であれば許容されるのかということを経験すべきである。

各水道事業者が経営努力して効率性等を競うことは良いと考えるが、目先の効率性や料金ばかり重要視して議論するのではなく、超長期的に考えないと後で大変なことになる。創ったものは必ず老朽化し壊れるので利益・利潤の公平な配分によりそれをどのように、もう一度構築していくのか、水資源の公平さをどう見るのかということを経験すべきである。

水道料金については、地域性により料金差はあるものであり、統合したら必ず水道料金が一律になるという前提で統合・広域化を考える必要はない。ただし、遠くの水

源から得ることによってあまりに高額な負担となる部分については、ある一定以上の水源に関する負担を県全体での負担として議論することはあると考える。

水道料金が妥当かどうかということは重要な問題であり、水道は例えば嗜好品に比べたら非常に安いと感じる一方で、公共料金であるという意識や、日本は水が豊富で水はただであるという間違った感覚もあり、料金値上げには非常に抵抗がある。しかし、今の水道を取り巻く事情の厳しさ、施設更新、水資源の確保の困難さ等の課題を考えたときに、本当に安全な水を継続的に享受できるのならば、次世代への責任を全うするためにも多少の料金値上げは必要ではないかと思う。

統合・広域化の議論は、様々な事業者があるものを、一步上の層から見るとよく整理できる。県の見方として、本来あるべき理想の姿を示し、その姿に現実になるならないは別にして、そういう方向に各事業者が向いていくことが大切である。

岐阜県の東部では、市町村の責任を明確化すべきという課題を発端に検討を行い、垂直統合の方向でまとめ、経営主体について現在検討している。時代が変わってきているので、それに合わせた県内の水道のあり方を、一つでなくともいいので検討していくべきである。

地域格差の大きさ、統合の効果、県営水道地域の4市からの要望書を含む市町村の意見等の情報を県民が把握できる状況をつくって欲しい。

どこかの事業者とどこかの事業者とが統合した場合の効果を具体的に検討・把握した上で、県と市町村の意見の集約を図って欲しい。

統合・広域化を考えるときに、現時点ではなく50年先にどうなるかを考えて何をなすべきか考えなければならないということを第一に理解すべきである。将来を考えるには、各事業者の資産等の現況、これまでの経営努力、今後の見通し等を踏まえて議論するため、水道事業ガイドラインで示された業務指標等を議論の材料として整理すべきと考える。そのような材料があれば、統合の効果や時期を円滑に議論できるのではないかと考える。

提言書の構成について

将来像というタイトルであれば、千葉県の水道が将来において、住民に対する安定的、安全な水の供給という社会的使命を果たすことを前提にした上で、技術的、経営的な観点でどのような姿であることが望ましいのか、目指すべき理想像を示すべきである。現実のさまざまな条件や課題、可能性などがあるので、描いた理想像が即実現できるかどうかは別問題として、望ましい姿の輪郭を示す必要がある。

理想像と現実との乖離をどう埋めていくための具体的な方策や手順としては、画一的に一時にシフトするのではなく、各地域の歴史的経緯や事情も考慮しながら、段階的に一歩ずつ進めていく部分を残しつつ、全体的な考え方の整理ができることが望ましい。

提言では千葉県ならではの方向性が強調されなければならない。千葉県は水不足の県であり、経済成長や人口増加の中で水道事業者は利根川からの水源確保や水質等で

努力してきたというこれまでの経緯を、地域の差も含めて示した上で、それを維持するにはこれだけの負担が必要となるということを、水道事業者だけでなく水利用者に訴えるべきである。

「中長期的な計画に基づく事業経営」について、超長期的なビジョンがあって初めて中長期的な計画というものが出てくる。そういう点を踏まえて、しっかりと書き込んでもらいたい。

「民営化・民間委託等」と「地方独立行政法人化」は、中長期的な計画の上での経営手法の一つの選択肢としてはあるという程度であるのに、統合・広域化と並列に置くとこれを実現するかのような誤解を与えてしまう。民営化・民間委託や地方独立行政法人は選択肢の一つであってそれが適当かどうか熟慮が必要であり、表面的に考えるのは危険である。

県民が県内の水道のことを理解できるようにして欲しい。「老朽管・老朽施設の早期更新」における老朽管は、主として石綿セメント管を指すということが、県民には分かりにくい。消費者にとっては水道をより安心なものにすることが一番大きな願いである。

「将来像に向けた取組」を「広域的な取組」と「経営上の取組」に分け、広域化が「経営上の取組」に入るのは分かりにくい。統合・広域化は、まさに「広域的な取組」である一方で、経営はもちろん、その前提をなす技術的検討を考える必要がある問題である。

将来像をより明確にイメージ化し、その将来像の実現に向けての諸条件や前提を見極めた上で、それを踏まえた具体的な方策や手段を考えるという整理をした方が分かりやすい。

「県、市町村の役割」は非常に重要な問題で、県・市町村の役割を整理することにより、経営上どう取組んでいくのかという千葉県の水道の目指すべき方向が明確に出てくると考える。

県内水道の望ましい将来像を考える上で、県と市町村の役割分担のあり方を原理原則として明確にしておく必要がある。今の千葉県の実情は必ずしも原理原則に沿っていない部分もある。それは歴史的な経緯の中で積み上げられてきた事柄であり、いきなり白紙に戻せないとは考えるが、本来はどのようなあり方が望ましいのかということについての共通認識を、方向性として持つ必要がある。県がどのような形で県内水道に関わるべきなのか、県の主体的な役割はどうあるべきかということ、原理原則から明確にする必要がある。過去の経緯や現状から出発して考えるということでは、千葉県の複雑な現状を納得いく形でまとめていくことは難しいと考える。

原理原則にも様々なパターンや時々の状況に応じた選択肢があるので画一的には言えない点がある。ただし、水道事業の第一次的な担い手が基礎自治体であることは違いはない。水道の場合に原理原則が単純ではないのは、水源開発といった環境管理や国土管理に直結する広域的な部分があるということや、直接住民に給水するサービスとしての側面の一方で、保健衛生や公衆衛生といった国民の生活や生命にかかわる規

制行政の側面があるということである。どこがどういう役割を担うべきかについては現行制度自体もあいまいではあるが、国・県・市町村の役割について千葉県におけるべき姿を出していくことが必要と考える。

千葉県の今の状態が理想のものでないとするならば、地勢や歴史的な流れなども踏まえながら、どういう姿がありうるのか示すことができれば、現時点で何をすれば良いか考えられるのではないか。各事業体でそれぞれの事情があるであろうが、県の立場から見た場合にこのような姿を考えてはどうかというものが示せればと考える。県民や各事業体の合意形成を経ながら、あるべき姿に導いていくことが重要と考える。